

給管鳥 Ver6.1.5 では、下記に記載する機能追加・修正をいたしました。

1. 原爆助成公費（法別番号 8 1）の対象サービスに「定期巡回・随時対応型訪問看護介護」・「複合型サービス」を追加しました。
2. 「定期巡回・随時対応型訪問看護介護」サービスに初期加算のみを算定可能にしました。
3. 「介護予防通所リハビリテーション」の日割りに中山間地域加算を算定した場合の計算処理の不具合を改善しました。
4. CSV ファイルビューアの氏名表示の不具合を修正しました。

1.平成 25 年 4 月サービス以降より原爆助成公費（法別番号 8 1）の対象サービスに「定期巡回・随時対応型訪問看護介護」及び「複合型サービス」が追加されました。

給管鳥 Ver6.1.5 より公費負担者番号・受給者番号の登録をおこなうことにより利用者の自己負担分が公費負担となります。

原爆助成公費（法別番号 8 1）は 2 種類あり、公費給付対象サービスが異なりますので登録時ご注意ください。

（公費情報の選択）

「定期巡回・随時対応型訪問看護介護」：「原爆（地方単独・訪問介護）」

「複合型サービス」：「原爆（地方単独・介護保険）」

「定期巡回・随時対応型訪問看護介護」

該当の利用者情報詳細画面の「公費・社福軽減情報」から「介護公費」タブを開きます。

(1)「公費情報」から「原爆(地方単独・訪問介護)」を選択し、負担者番号、受給者番号等を入力し、(2) [追加] をクリックし、(3) [更新] してください。



「複合型サービス」

該当の利用者情報詳細画面の「公費・社福軽減情報」から「介護公費」タブを開きます。

(1)「公費情報」から「原爆(地方単独・介護保険)」を選択し、負担者番号、受給者番号等を入力し、(2) [追加] をクリックし、(3) [更新] してください。



2. 「定期巡回・随時対応型訪問看護介護」に初期加算のみの算定が可能になりました。

初期加算の算定方法

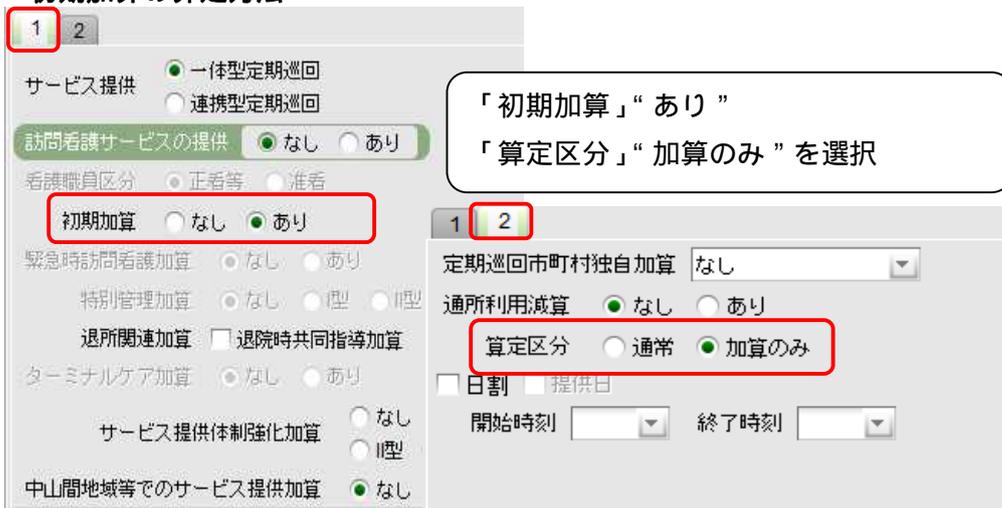
毎週決まったサービスについては、週間画面で貼り付けます。

ただし、「初期加算」については以下の手順でおこなってください。

- (1)毎週決まったサービスについては週間画面より「初期加算」「なし」にチェックをつけた状態でカレンダーに貼り付けをします。
- (2)次に「初期加算」「あり」と「算定区分」加算のみ“にチェックをつけた状態で、「4.週単位以外のサービス」で“月初”から“未迄”を選択し、[貼り付け]します。
- (3) [月間へ展開]をクリックし、月間のカレンダー画面を表示させます。
- (4)実際にサービスを利用していない期間の初期加算の算定が可能となります。

月途中から(まで)の初期加算の算定については、月間のカレンダー画面にて初期加算の設定をおこなってください。

初期加算の算定方法



3. 時刻・曜日の選択
 時刻 から
月 火 水 木 金 土 日

4. 週単位以外のサービス
 期間 月初 から 末迄 日間

毎日

貼り付け

	月	火	水	木	金	土	日	日常
午前			定巡訪			定巡訪		
午後								

通常の設定と初期加算のみの設定の、2つを貼り付けます。

週単位以外
 定巡訪 月初から 末迄

月間へ展開
日から

3. 「介護予防通所リハビリテーション」の日割りに中山間地域加算を算定した場合の計算処理の不具合を改善

介護予防通所リハビリテーションの日割り算定に中山間地域加算を算定した場合の中山間地域加算の単位数計算に不具合が発生していましたので、修正をいたしました。

4. CSV ファイルビューアの氏名表示の不具合を修正

同一保険者番号、被保険者番号で複数利用者を登録し、先に登録した利用者を削除した場合に、CSVファイルビューアの利用者名表示に削除された利用者名が表示される不具合を修正いたしました。